

平成27年11月27日（金）13：30～

交通政策審議会海事分科会第71回船員部会

【成瀬専門官】 それでは、定刻より少し早いですが、ただいまから交通政策審議会海事分科会第71回船員部会を開催させていただきます。

事務局を務めさせていただきます海事局船員政策課の成瀬でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、委員及び臨時委員総員18名中13名のご出席となりますので、交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

次に配付資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をごらんください。

上から、議事次第、配付資料一覧、その次からが議題の資料となります。資料の番号は、資料の右上に記載してございます。

まず、資料1として、交通政策審議会への諮問について、諮問第232号「無料の船員職業紹介事業の許可について」というものが2枚になります。その参考資料として、資料1-2が2枚、こちらは委員限りの資料となります。

さらに議題とは別になりますが、横置きの資料で、「地方運輸局（船員職業安定窓口）とハローワーク等との連携状況」というものが2枚になります。

資料は以上ですが、行き届いておりますでしょうか。

以上で、資料の確認を終わらせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。野川部会長、司会進行をお願いいたします。

【野川部会長】 それでは、早速、本日の議事を進めてまいります。

議題1の「無料の船員職業紹介事業の許可について」でございますが、本件につきましては、個別事業者の許可に関する事項であり、公開することにより当事者等の利益を害するおそれがありますので、船員部会運営規則第11条ただし書の規定により、審議を非公開とさせていただきます。

マスコミ関係の方をはじめ、関係者以外の方はご退席をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(関係者以外退席)

【野川部会長】 ありがとうございます。

本日の予定された議事はこれだけでございますが、ほかに何かございますでしょうか。
事務局、はい、お願いいたします。

【千葉雇用対策室長】 現在取り組んでおります地方運輸局とハローワーク等との連携状況について資料をお配りしております。横長の色のついた表でございますが、資料番号を振っておりません。こちらのご説明をさせていただきます。

内航船員不足に対処するために、従来の船員教育機関等からのほかに、やはり船員未経験者の船員への就職促進が必要と捉えまして、従来より地方運輸局の船員職業安定窓口とハローワークとの連携を進めてまいりました。特に18年は若者の船員就業者の裾野をさらに拡大するためということで、厚生労働省と経済産業省に協力を要請して、ハローワーク等における船員の職業に関するポスターの掲示とか、あるいはパンフレットの備置とかをお願いしております。

その結果、26年度には85カ所にポスターやパンフレットの掲示をお願いしたのですが、27年度には、今日までは39カ所でございますが、今年度中にあと2回、中部運輸局と神戸で開催する予定でございますので、昨年度並みの、約85カ所以上で掲示をしていただくことになっております。その他、尾道の新6級のポスター等も掲示していただいております。件数自体は増えております。

さらに、平成20年には交通政策審議会の答申により、さらなるハローワークとの連携が必要ということで、改めてまたハローワーク等との連携を強化した結果、ハローワークが実施する若者就職マッチングフェア等での船員に関するブースの出展等が認められまして、それ以降出展しております。回数としましては、平成26年度に12回、27年度に、これまで13回でございますが、11月以降に8回予定をしておりますので、合計21回開催する予定になっております。

そのほかにハローワークのインターネットサービスページに船員求人情報ネットワークのバナーの張りつけを行った結果、従来より3割程度アクセス数が増加したということになっております。

さらに、今年度からの取り組みでございますが、ハローワークの求人検索システムのお知らせ情報画面に船員求人票の張りつけを行っております。ハローワークに設置しており

ます端末機械の画面に、未経験者の船員の求人欄を設けておりますので、こちらのほうから検索が可能になるという新たな取り組みでございます。

あとは、2ポツの調理師または栄養士の資格を持つ陸上の求職者などを対象とした就職説明会を開催することとなっております。

こちらは次のページの縦長の資料をおつけしております。「5夜連続若者就職面接会@わかハロ」というイベントでございますが、11月30日から12月4日までの5日間、若者の非正規雇用が社会問題となっている中、若者を正社員として採用予定の約100社が参加して開催する予定になっております。こちらのスペースを確保いたしまして、船で調理の仕事をしてみませんかと題して、司厨員を募集する海運企業7社が参加して、船員という職業について、あるいは船で調理をする仕事について丁寧に説明し、これまで船員未経験で、実際に司厨員として働いている方の体験談などもそちらで配布することになっております。具体的な日程とか詳細につきましては、以下に書いてございますとおりで、新宿、日暮里、東京の3カ所で計7社、記載の事業者が参加して開催することとしております。

以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきまして、質問等ございますでしょうか。

【千葉雇用対策室長】 すいません、1点説明が漏れました。あと、横長の表の備考欄、参考とございまして、連携内容について実務者レベルで意見交換する「ハローワーク等との連携に関する連絡協議会」、昨年は12月17日に内航総連さん、旅客船協会さん、全日本海員組合さんご参加の上、厚生労働省と国土交通省の関係者で連絡会議を開催しておりますが、今年度につきましても、1月以降に引き続き開催する予定で調整を進めておりましたが、日程調整等はその際に行わせていただきます。引き続き、連携を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。

それではご質問ありましたら。

はい、平岡委員。

【平岡臨時委員】 求人情報の欄のところ、成立件数、26年度と27年度ということを書いてあるんですけども、27年度はもう集計が終わって、68件で90人という

ことで成立件数が2件の2人という理解でいいのか、それともまだ未集計中なのか、その辺のところがわかれば。

【千葉雇用対策室長】 27年度につきましてはまだ途中経過でございますが、2名が成立しておりますが、まだ紹介中という者が10数名おりますので、この中から成立する可能性がございます。

【野川部会長】 はい、平岡委員。

【平岡臨時委員】 とすれば、増える可能性があるということですね。

【千葉雇用対策室長】 そのとおりでございます。

【野川部会長】 ほかにいかがでしょうか。

はい、池谷委員。

【池谷臨時委員】 5夜連続のわかハロのところで、説明会に参加する対象者が34歳以下の方となっておりますけれども、この34歳となっている根拠ですとか、そういったものがあれば教えていただければと思います。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

【千葉雇用対策室長】 わかハロ自体が普通のハローワークより若者を対象にぐっと絞った組織になっておりますので、45歳未満の対象者がわかハロの対象になっておりますが、今回はさらに年齢を絞って34歳未満となっているということでございます。

【野川部会長】 よろしいですか。

はい、池谷委員。

【池谷臨時委員】 これ、ハローワークとのジョイントでこういった試みというのは今回初めてなんですよ。

【千葉雇用対策室長】 はい、そのとおりです。

【池谷臨時委員】 その中で、今回34歳以下とした部分について、何か根拠があればと思ったんですけれども、それについては、先ほど45歳？

【千葉雇用対策室長】 これはハローワークのイベントで、先方が対象者を34歳と決めたものですから、先方側の都合に合わせなくてはいけないということです。

【池谷臨時委員】 であれば、逆に今回これをやってみた上で、次、もしやるのであれば募集の年齢というのをまた変えていくということもあり得るということですかね。

【千葉雇用対策室長】 そうですね。このイベント自体は先方のイベントの相乗りでございますので、先方の決めた中でやらせていただくことになると思います。

【池谷臨時委員】 ありがとうございます。

【野川部会長】 はい、森田委員。

【森田臨時委員】 こういう取り組みを積極的にされているということについては非常に結構なことだと思いますし、これから先も続けていただきたいと思うんですが、この連携の内容についてですけれども、国交省さんとしては、このような連携の内容だけで充足されているというか、十分だと思われているかということと、あわせて、結果について、かなり成立数としては低いんですけれども、このあたりについての評価はどういうふうに捉えているのかということについてお伺いしたいんですが。

【千葉雇用対策室長】 これで十分とは思っていませんけれども、またご希望があれば、ご希望に沿った形で進めていきたいと思っております。

あと、成果につきましては、26年度、27年度の数字、2年度分だけですけれども、お示ししていますけれども、件数のほうも上がっております。ただ、成立件数につきましては、先ほど平岡委員よりありましたように、今のところ2件ですけれども、紹介中がございます。あと、これとは別に、地方の船員職業安定所に未経験者が実際に訪ねてきて、仕事につきたいというようなご相談をしている件数はぐっと増えておりまして、残念ながら、まだ資格がないとかいう話で成立までには全員が至っていないんですけれども、お越しになってご相談いただく件数は増えております。

【野川部会長】 はい、どうぞ。

【森田臨時委員】 基本的な、数値的な目標みたいなものは設定されていないということですか。とりあえずやってみて、反響があって、それでまたこれから対応を変えていくというんですか。目標の数字自体は設定してない。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

【千葉雇用対策室長】 特段目標数字というのは今のところございません。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

【森田臨時委員】 これから先も目標の数字自体を設定するなど、計画を立ててということとは考えられてないのでしょうか。

【野川部会長】 はい、高田課長。

【高田船員政策課長】 何人という目標をつくるのもなかなか難しいところでございまして、といいますのも、ハローワークとの連携も事業者の皆様からのご要望、あるいは労働者側の皆様のご意見を色々と伺いながら進めているところではございますけれども、実

際問題、船員未経験者の採用というのは非常に難しいというところもありまして、と一つ一つ、これからさらに労働人口も減少していくというところで、色々なソースから採用をしていかなければいけないというところもあり、進めていきたいということでございます。

新たな連携内容の1. ハローワークの求人検索システムの貼り付けの部分も、今までは求人情報の掲示・備置ということで、求人情報を紙で張りつけるということをやっていたんですけども、事業者様のほうから、ハローワークにいらっしゃる方はどうしても端末をごらんになるので、そういった方の目に触れるようにというご要望もあり、厚生労働省さんをお願いをして、端末のほうでも掲示をしていただけないという取り組みをしているところでございます。

何人という目標というのはなかなか難しいところではありますが、一つ一つ、現場の皆様のご要望も伺いながら、このような連携を厚生労働省ともお話しして、ハローワークに来られる船員未経験者の方に船員という職業の存在を知っていただいて、興味を持っていただけるような取り組みを進めていきたいと考えております。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

はい、森田委員。

【森田臨時委員】 ですから、先ほど、冒頭申し上げましたけれども、取り組みについては結構な話だと思っておりますので、ぜひ今後とも進めていっていただきたいと思いますが、こういう取り組みをしたら、ある程度目標人数というのを掲げて、それに対していろいろ取り組んでいくというようなスタイルのほうがいいのかなと思ったものですから、老婆心ながら申し上げましたけれども、いずれにしても、こういう取り組みについてはこれからも継続的にやっていただきたいですし、我々としても協力できるところについては協力をしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

【野川部会長】 何らかの形で事後的にうまくいったかどうかとか、評価とかはするわけですね。そういう形で対応していただきたいと思っております。

ほかに、このハローワーク等との連携につきまして何かございますでしょうか。

特にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ちょっとこれ、私の老婆心ですが、大変有益な取り組みだと思いますが、この5夜連続のわかハロのポスターに画いてあるイメージキャラクターの女の子ですけども、私、違和感を感じるんですね。というのは、我々から見てもそうですけれども、国際的な目から見たら、この女の子は明らかに7歳ぐらいにしか見えませんよね。そうすると、これは「働

きましょう」というポスターですから、児童労働の容認かのように思われるんですね。日本では確かに、若者向けにはいわゆる「萌えキャラ」といってこういうのが受けるかもしれませんが、これから働いて船員になりましょうというときに、こういう幼女にしか見えない女の子がこんな格好しているようなキャラクターはちょっと適切ではないのではないかと思いますので、老婆心ながら指摘しておきます。

ほかに何かございますでしょうか。

はい、平岡委員。

【平岡臨時委員】 海事局のほうで、今度内航新政策を策定するというところで、検討会を立ち上げるということを知っているんですけども、その中で事業者、関係者で内航全般について意見交換会を行うということですが、当然全日本海員組合は、その委員として入っていけるのかどうなのか、検討会を立ち上げて意見交換をする場をつくるというのであれば、当然入るという理解でよろしいですか。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

【高田船員政策課長】 直接の担当課ではございませんが、現在の状況としましては、今はまだ検討会を立ち上げるというところではなく、その準備段階として関係者、荷主団体の皆様などからお話を伺って、今後どうしていくかということを検討している段階でございます。今のご意見は担当課にも伝えまして、今後検討してまいりたいと思います。

【平岡臨時委員】 ぜひ入っていけるようによろしくお願いいたします。

【野川部会長】 ではよろしくお願いいたします。

ほかに。

はい、池谷委員。

【池谷臨時委員】 先ほど部会長のほうからキャラクターの件で若干お話がございましたが、逆にお尋ねしたいのが、この推進事業においてこういったキャラクターを設定して、多分若者に目を引きつけさそうということでの取り組みでやられていると思うんですけども、今回こういう形で示された、この場で示されたのは初めてだと思うので、いつからこういったキャラクターをつくられて、今後このキャラクターをもってどういった取り組みを行うのか、その辺のビジョンがあるのであれば、逆にご説明していただいたほうがいいのかと思ひまして発言させていただきました。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

【千葉雇用対策室長】 このキャラクターは、私が近畿運輸局に在職した際に、業者さ

んに委託をして作ったポスターのキャラクターになりまして、その際にはやはりジョブカフェとか、若者がたくさん来所する場所に、若者の目を引くようにということで作ったキャラクターとポスターでございましたけれども、その後はずっとあまり使う機会がなかったんですけれども、今回はわかハロという若者がたくさん来るイベントでございますので、そういったキャラクターを使ったほうがいいんじゃないかということでここに使わせていただいたんですけれども、可能であれば今後、若者相手に使っていきたいと思っているのですが、問題があるのであれば再考させていただきたいと思っています。

【森田臨時委員】　　ちょっといいですか。

【野川部会長】　　はい、森田委員。

【森田臨時委員】　　国交省さんもお承知だと思いますけれども、全日本海員組合として取り組んでいるJ-CREWプロジェクトというのがありまして、その中で海月七海というキャラクターがあって、多分池谷委員が話をしたのは、若干似ているかなというところがあって、どちらが先だったんだろうかという確認をおそらく、どちらが少し参考にさせていただいたのかなということも含めて、参考にしていなかったらいいですけども、一緒にこういう形で取り組んでいけたらいいかなというところがあって、おそらく質問したかと思うんですが、海月七海は別にして、これがオーソライズされていないということであれば、先ほどの野川部会長のご意見を十分に踏まえていただいて、使用の仕方については考えたほうがいいのかもしれないですね。

ただ、それについてはまた若干検討を要するかもしれませんが、それが国際的に見て少女に見えるということであれば、これは少し検討を要する、少し顔を変えてみるとか、身長を高くするとか、そういう工夫が必要なのかなということも含めて発言させていただきましたが、よもやといたしますか、海月七海との類似性はおそらくないということで理解をしていいですね。

【野川部会長】　　剽窃かどうかということですね。

【千葉雇用対策室長】　　海月七海さんのほうが先に生まれておりますが、業者さんは参考にしたとは言っていないんですけども、たまたま敬礼している姿がそっくりだということで、池谷委員からも以前にご指摘を受けて、ご説明申し上げた経緯がございます。

あとは、若干ポスターとか印刷物に既に使用しているものがございまして、それにつきましては、廃棄するのももったいないので使い切りますけれども、今後の使用につきましては、また改めて検討させていただきたいと思います。

【野川部会長】 よろしくお願いいたします。すいません、私の先ほどの発言で少し煩雑な検討を要することになるかもしれませんけれども、やはり日本の、ほんとうにごく限られた若者のマニアの世界の中ではいいかもしれませんけれども、一般的に公表するキャラクターとしてはちょっと考えたほうがよろしい。例えば動物とかでしたら年齢不詳ですからよろしいと思います。ただ、これは人間で、こういう格好であれば、明らかにさっき申し上げたように、どう見ても幼女ですから、働く船員の募集に使うのは、やはり私は適切ではないと申し上げておきます。

いかがでしょうか、ほかには。

はい、平岡委員。

【平岡臨時委員】 前回架橋関連で、宇高の話の中で支援措置がなされたということを知っていますが、それについては、海事局の強い主導のもと、宇高航路については地域協議会が2県2市ということで、単年度ですが年間3,000万円の支援をするということが決定されました。ただ、国として、それにかかわる考え方というか、支援の仕方というか、観光振興への取り組みを支援するとは言っているものの、具体的に目に見える国の支援策が見えてきません。国のほうももっと積極的に支援を進めていただければと思います。

それと同じく、関連しまして、東京湾アクアラインと並行する航路ということで、金谷一久里浜航路があるわけですが、これについては今のところ全くそのような協議会もないし、その辺はまだ立ち上がってないということですので、国のほうがもっと積極的に航路存続に向けた取り組みを進めていただければと思っております。

以上です。

【野川部会長】 ご要望ということですね。ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。はい、平岡委員。

【平岡臨時委員】 ご要望と言われるとちょっと困るので、積極的に取り組んで欲しいということです。

【野川部会長】 では事務局から一応のお答えをいただきますでしょうか。

【高田船員政策課長】 このお話は過去の船員部会でも何度か出ておりまして、その都度担当課よりご回答しているところがございます。なかなか難しいところがあるということは今までのご説明でも何度か申し上げているところではございまして、担当課には再度こういったご発言があったことは伝えさせていただきたいと思っております。

【野川部会長】 よろしくお願いいたします。

ほかにかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特にございませんようでしたら、事務局にお返しいたします。よろしく
願ひします。

【成瀬専門官】 次回の部会の開催日程につきましては、部会長にお諮りした上で、改
めてご連絡をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

【野川部会長】 それでは、以上をもちまして交通政策審議会海事分科会第71回船員
部会を閉会いたします。

本日はお忙しいところ、委員及び臨時委員の皆様にはご出席いただきましてありがとう
ございました。

— 了 —